

文化・スポーツ・観光



2019オリンピックデーラン 新潟大会

国際オリンピック委員会(IOC)が定めた6月23日の「オリンピックデー」を記念し開催します。オリンピック・ムーブメントアンバサダーの田中和仁さん、上村愛子さんと8人のオリンピック選手=下囲み=を招き、ジョギング(約2km・約3km)、トークショー、サイン会のほか、オリンピック実施競技体験などを行います。

●開会式 9月21日(土)9時半から

●会場 デンカビッグスワンスタジアム、県スポーツ公園(中央区清五郎)

●定員 先着1,000人 ※就学前児は保護者要参加・伴走

●参加費 500円

※就学前児無料。オリジナルTシャツ、参加証明書を進呈

申 電話で市役所コールセンター(☎025-243-4894)

※申し込み後、郵便局備え付けの払込取扱票で振り込みが必要

問 スポーツ振興課(☎025-226-2601)



田中和仁



上村愛子

オリンピック・ムーブメントアンバサダー 田中和仁(体操/体操競技)、上村愛子(スキー/フリースタイル)

オリンピック 荻原健司(スキー/ノルディック複合)、坪井保菜美(体操/新体操)、永富有紀(バレーボール)、広野あさみ(スキー/スノーボード)、星瑞枝(スキー/アルペン)、本田武史(スケート/フィギュアスケート)、目黒宏直(バイアスロン)、吉田秀彦(柔道)

文化・スポーツ・観光



観光循環バス デザインアンケート



10月に観光循環バスの新型車両を導入します。ラッピングデザインを、皆さんのウェブアンケートを参考に決定します。アンケートの回答は、8月25日(日)まで市ホームページからできます。

問 観光政策課(☎025-226-2608)



スマートフォンは
こちらから

健康・医療



健康経営チャレンジ支援事業 事業所に専門家を派遣

2つのコースで健康経営の取り組みを支援します=表=。詳しくは市ホームページから「健康経営チャレンジ」で検索してください。

問 職場改善について…保健衛生総務課(☎025-212-8154)

健康づくりについて…健康増進課(☎025-212-8166)

※「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です

コース	職場改善コース	健康づくりコース
派遣 専門職	中小企業診断士、社会保険労務士、労働衛生コンサルタント、ほか	保健師、栄養士、運動指導士、歯科医師、ほか
支援内容	専門家の個別訪問 経営状況、労務管理などのヒアリングと分析、職場改善に向けた計画の提案 職場改善セミナー 専門家による従業員の意識改善・職場改善	健康づくりセミナー 従業員の健康面についてのヒアリングと分析、課題解決に向けた計画の提案、医療専門職による健康づくりセミナーの実施

くらし



残暑も注意 熱中症 こまめな水分補給を

熱中症は重症化すると、命にまで影響します。本市では昨年409人が熱中症で救急搬送されました。そのうちの約8割が7・8月に集中しており、8月以降も113件の救急搬送がありました。乳幼児や高齢者は体温調節機能が低いので、特に注意が必要です。

問 消防局救急課(☎025-288-3260)

予防を忘れずに

- ①のどが渇かなくてもこまめに水分補給をする
- ②エアコンや扇風機を使い、室温を28度以下にする
- ③外出するときは涼しい服装で、日よけ対策をする
- ④睡眠不足や体調が悪いときは日中の運動・外出を控える

熱中症の主な症状

目まい、立ちくらみ、気分が悪い、手足のしびれ、筋肉痛、足がつる

熱中症の応急手当

- 涼しい場所へ移動し、衣服を緩め安静にする
- エアコン、扇風機などで風を当て、首の周り、脇の下、太ももの付け根などを冷やす
- 飲めるようであれば水分(できればスポーツドリンク)を少しずつ頻繁に取る

こんなときは迷わず119番を



- 自分で水が飲めない
- 脱力感や倦怠感(けんたい)が強く動けない
- 意識がない(おかし)
- 全身のけいれんがある

市政



民間企業経験者・障がい者など 市職員を募集 試験案内を配布

令和2年4月1日採用の市職員を募集します=表=。試験案内はあす19日から市役所本館案内、区役所、東京事務所などで配布するほか、市ホームページにも掲載します。

●申込期間 あす19日～9月6日(金)

問 人事委員会事務局(☎025-226-3515)



スマートフォンは
こちらから

区分	職種	受験資格
◇ 民間企業等 職務経験者	一般行政	昭和35年4月2日～平成3年4月1日に生まれ、職務経験が直近5年のうち3年以上ある人
	土木、 土木(水道)	昭和35年4月2日～平成元年4月1日に生まれ、県外に本社を置く民間企業などでの土木工事の設計、施工管理に関する職務経験が直近7年のうち5年以上ある人
免許資格職	保育士B	昭和55年4月2日～平成7年4月1日に生まれ、保育士登録を受けている人(見込み含む。同資格の取得見込みは不可)
障がい者	一般事務、 学校事務	昭和35年4月2日～平成14年4月1日に生まれ、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳などの交付を受けている人

◇の職務経験の期間とは、同一企業などで週29時間以上の勤務を、1年以上継続して就業した期間